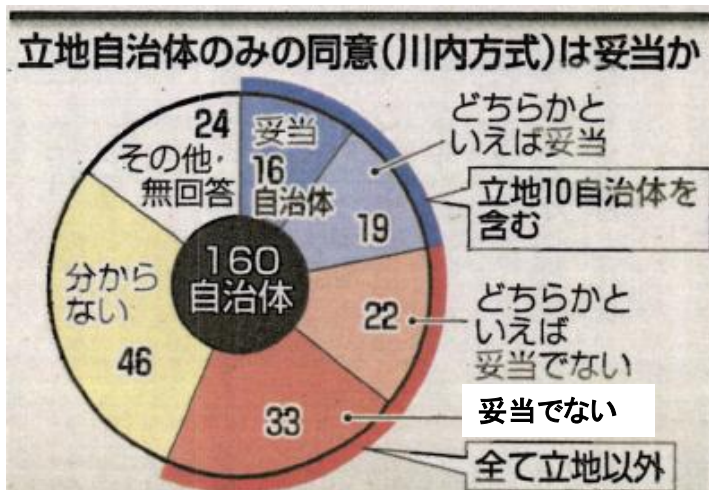
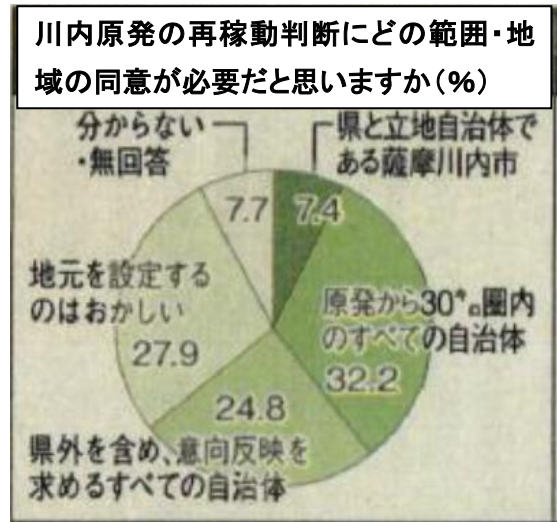


縣市だけの「地元同意」は、国と九電の勝手 30 キロ圏内全自治体の同意 = 拒否権を



▲『南日本新聞』15-1/5



『南日本新聞』14-5/5▲

昨年秋、薩摩川内市と鹿児島県は、川内原発の再稼働に「同意」しました。それをもって国や九電は、再稼働に前のめりになっています。しかし、県と地元自治体だけが「同意」すればよいという「川内方式」は、どう考えてもおかしいと思いませんか？

●30 キロ圏内全自治体の「同意」をとれ

今回、全国の 160 自治体のアンケート結果が出ました(左図)。「川内方式」が妥当だというのは 34%、妥当でないというのは 55%にのぼります。当然でしょう。

地元には、いくばくかの原発のおこぼれがあります。しかし周辺自治体は、事故時には放射能の被害をうけ、また避難してくる立地の人々を受け入れます。それなのに、再稼働に何の意志表示の機会も与えられません。これは、

原発推進の国や電力会社に有利な仕組みです。また、いくばくかの利益のある、地元の「自分勝手」と言われても仕方ありません。

●再稼働反対！事故も避難もない1年に

5月のアンケート(右図)では、「川内方式」に賛成する人はたった 7.4%でした。「原発は危ない」、連帯しなければならない、という気持ちに満ちた健全な姿です。

「原発のおこぼれ」といっても、年間たった60億円程度で市の総生産の 1.6%程度、市の固定資産税収入も減り続けています。安全の点でも、経済の点でも、「原発のある町」に未来はありません。原発利権のある商工会議所や一部の政治家だけがのさばり、自由に口がきけない「民主主義のない町」が続くだけです。

今年も事故も避難もない町づくり元年に！